尾北民商ニュース
2026年
1月19日号
TEL 0587-54-0524
FAX 0587-54-1390

お近くの新規開業者や困っている業者にお知らせください！

民商なんでも相談会を開きます！

尾北民商は今年もなんでも相談会を開きます。

物価の高さが消費を冷やしています。売上が細り経費は重くなる中で多くの業者が困っています。

インボイス登録から消費税の負担が増えており、個人・小規模の業者の実情を見れば特例制度を３割で２年延長では、とても間尺に合いません。

自治体の国保税は毎年値上がり続けています。市町が民商に開示した統計では、所得階層が低くなるほど滞納率が上がっています。

小規模・個人業者にとって、営業の不調はそのまま生活の困難に直結します。苦しい中で政治によって上乗せされる問題が、業者の経営と暮らしを揺さぶっています。

こんな時だからこそ、尾北民商が困っている業者の知恵と力になります。あなたの周りに、悩みごとを抱えた業者やフリーランスの人はいませんか。なんでも相談会への参加とお知らせをお願いします。

相談無料、予約不要で、下記のとおり行います。どなたでも歓迎します。お気軽にご来場ください。

日付　時間	会場
１月２５日（日）１３時～１５時	江南市民文化会館・和室
１月２８日（水）１３時～１５時	扶桑町総合福祉センター・研修室
１月３１日（土）１３時～１５時	犬山市南部公民館・会議室１
２月　２日（月）１３時～１５時	岩倉市ふれあいセンター・研修室

年末調整の源泉税納付は１月２０日(火)までです！

源泉所得税の納付は１月２０日（火）まで、年末調整の各書類の提出は２月２日（月）までです。

2025年中に従業員のいた人は、源泉所得税が発生していなくても書類の提出が必要です。

手続きがまだ終わっていないという人は取り急ぎ民商にご連絡ください。

申告計算会の予約は済んでいますか？ 署名を集めて会場に！

「消費税５％以下への引き下げとインボイス制度の廃止を求める請願署名」、「インボイス制度廃止と、負担を軽減する「２割特例」「８割控除」の継続を求める請願署名」の目標は１会員５人分×２です。

業者の権利の維持発展のために、私たちの営業と生活を守るために、ご協力をお願いします。・

民商を知らない人へ宣伝カーで呼び掛けよう！

尾北民商は宣伝カーに乗ってくれる人を募っています。普通免許があれば運転できます。沿道への訴えは車載の音源を再生して行ないます。

個人の確定申告を控えた季節です。困りごとをどこに相談すればいいか分からない、そんな中小業者が意識していない位すぐそばにいるかもしれません。あなたも宣伝カーに乗ってみませんか。

「自分たち業者の声が世の中に届いていない」「確定申告をしないサラリーマンの人たちにも、もっと税金のことを考えてほしい」「ああいう車を一回運転してみたい」など、どんな理由でも結構です。

宣伝カーに乗ってみたい人は、最寄りの役員さんか尾北民商事務所へご連絡ください。